

資料編

■避難所別の避難者数の推移

●3月12日～4月8日までの推移

対象地区名(集落)	避難場所	3月12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	4月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
豊栄地区(白鳥・平滝)	特養「フランセーズ悠さかえ」	269	383	374	374	329	329	328	323	307	67	48	46	44	38	29	18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
箕作地区(箕作)	箕作集落センター	120	128	125	125	126	126	126	126	126	20	10	10	6	6	6	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水内地区(森・青倉・塩尻)	栄村役場	320	335	331	331	326	326	327	323	323	314	301	296	280	153	139	122	118	85	92	86	85	79	81	79	80	70	76	81
百合居地区(泉平・横倉・月岡・小滝)	旧北信小学校(現、栄小学校)	288	339	322	322	256	256	254	251	243	215	214	156	154	141	110	107	98	93	61	72	55	29	18	18	18	19	18	18
中央地区(野田沢・大久保・天地)	栄中学校	117	122	115	115	119	118	121	125	123	107	95	90	79	65	60	47	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北野校区(世原・当部・天代・坪野・北野・中野・極野)	北野天満温泉	193	201	191	191	182	179	179	177	173	72	49	29	22	17	17	17	14	53	51	50	48	46	24	9	11	8	6	7
長瀬・志久見校区(雪坪・志久見・柳在家・切欠・長瀬・原向)	旧東部小学校	212	279	243	243	241	237	231	225	226	55	60	50	35	25	10	10	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7箇所	1,519	1,787	1,701	1,701	1,579	1,571	1,566	1,550	1,521	850	777	677	620	445	371	327	290	231	204	208	188	154	123	106	109	97	100	106

●4月9日～5月6日までの推移

対象地区名(集落)	避難場所	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	5月1日	2日	3日	4日	5日	6日
水内地区(森・青倉・塩尻)	栄村役場	79	64	64	65	46	46	57	57	54	50	50	51	50	47	49	49	44	43	40	40	36	36	36	31	26	20	22	24
北野校区(世原・当部・天代・坪野・北野・中野・極野)	北野天満温泉	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	12
計	2箇所	91	76	76	78	59	59	70	70	67	63	63	64	63	60	62	62	57	56	53	52	48	48	48	43	38	31	33	36

●5月7日～6月19日までの推移

対象地区名(集落)	避難場所	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	6月1日～18日	19日			
水内地区(森・青倉・塩尻)	栄村役場	23	20	17	20	19	19	16	14	14	14	13	11	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	2	1	1	0	
北野校区(世原・当部・天代・坪野・北野・中野・極野)	北野天満温泉	12	12	13	13	13	13	12	11	11	11	7	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	2	2	2	0	0
計	2箇所	35	32	30	33	32	32	28	25	25	25	20	17	15	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	10	4	3	1	0

■集落別の建物被害状況

地区	世帯数※1	住家(棟)				非住家(棟)				公民館		
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊			
白鳥	70	60				60	92			4	88	一部損壊
平滝	125	62			14	48	87	9	2	8	68	一部損壊
横倉	42	37	7	1	15	14	50	19	1	7	23	半壊
青倉	62	61	14	6	19	22	63	26	3	9	25	全壊
森	91	82	4	2	26	50	114	22	3	15	74	半壊
泉平	24	26	1	1	11	13	39	11		10	18	半壊
箕作	49	46		2	4	40	75	10	1	9	55	一部損壊
月岡	49	45	2	4	8	31	65	7	1	8	49	一部損壊
小滝	19	17	3		7	7	32	10		7	15	全壊
野田沢	31	29		1	8	20	59	17	4	3	35	一部損壊
大久保	23	24	1	1	7	15	39	6		4	29	一部損壊
天地	4	5			2	3	3	1			2	
塩尻	3	1				1	1				1	
雪坪	11	11		1	3	7	22			3	19	
志久見	38	33			1	32	49			5	44	一部損壊
柳在家	16	15			3	12	28			1	27	一部損壊
切欠	13	13			1	12	28	2	1	6	19	大規模半壊
長瀬	27	25				25	50	3	3	3	41	一部損壊
原向	22	21			9	12	39	8	1	5	25	一部損壊
笹原	5	3				3	7	3		2	2	
当部	7	7				7	4				4	
天代	7	7			1	6	16	1			15	一部損壊
坪野	13	13	1	2	5	5	22	6	1	5	10	一部損壊
北野	15	16				16	25			1	24	一部損壊
中野	11	11			2	9	14				14	
極野	25	24			2	22	25		1	4	20	一部損壊
小赤沢	51											
屋敷	32											
上野原	20											
和山	11											一部損壊
五宝木	9											
切明	2											
合計	927	694	33	21	148	492	1,048	161	22	119	746	

※1…世帯数は平成23年3月12日現在。平滝地区には特別養護老人ホーム「フランセーズ悠さかえ」の入所者62世帯を含む。

被災建物の解体処分状況

被災建物の解体・運搬・処分に係る費用を公費で負担

区分	申請件数	処理状況			
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 ※5
住家	126件	27件	15件	74件	10件
非住家	238件	137件	12件	69件	20件
合計	364件	164件	27件	143件	30件

※5…処分費のみ公費負担

【廃棄物処理量】

区分	処理量
震災ごみ(可燃・金属・埋立)	921.55 t
建物解体の廃棄物	21,048.5 t
家電(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)	903台



1 大量に発生した震災ごみのために設置された仮設の集積場所(栄中学校グラウンド)
 2 仮設の集積場所(旧中央分校付近)
 3 被災建物の解体に伴う廃棄物の置き場(白鳥)
 4 被災建物の解体の様子
 5 被災建物の解体の様子

見舞金支給状況

区分	村(義援金第1次配分)	県
支給総額	3,555万円	4,850万円
支給世帯数	711世帯 ※2 (5万円/世帯)	97世帯 ※3 (50万円/世帯)

※2…秋山地区を除く全世帯

※3…被災者生活再建支援金の対象とならない半壊世帯のうち、住宅を解体していない世帯

被災者生活再建支援金支給状況(平成25年1月31日現在)

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対する支援金

区分	基礎支援金	加算支援金
支給総額	9,612万5千円	11,625万円
支給世帯数	108世帯	69世帯
内訳	全壊 33世帯 (100万円/世帯)	<ul style="list-style-type: none"> 建設、購入 11世帯(200万円/世帯) 補修 6世帯(100万円/世帯) 賃貸 1世帯(50万円/世帯)
	大規模半壊 21世帯 (50万円/世帯) ※4	<ul style="list-style-type: none"> 建設、購入 7世帯(200万円/世帯) 補修 7世帯(100万円/世帯)
	半壊 54世帯 (0万円/世帯) ※4	<ul style="list-style-type: none"> 建設、購入 34世帯(200万円/世帯) 補修 3世帯(100万円/世帯) 賃貸 1世帯(50万円/世帯)

※4…やむを得ず解体する場合は1世帯当たり100万円

()…複数世帯の支援金、単身世帯は3/4の額

災害援護資金貸付状況(平成25年1月31日現在)

被災された世帯に対する当面の生活資金の無利子での貸付

区分	限度額	貸付世帯数	貸付金額
全壊	250万円	1世帯	910万円
半壊(大規模半壊含む)	170万円	4世帯	

住宅の応急修理制度利用状況

半壊以上の住宅を応急的に修理し、そのまま居住される世帯に対する助成

区分	限度額	支給世帯数	支給額
全壊	52万円	5世帯	2,600,000円
大規模半壊		5世帯	2,600,000円
半壊		67世帯	34,537,349円
合計		77世帯	39,737,349円

住宅再建支援状況(平成25年1月31日現在)

被災した住宅の再建(100万円以上の工事)に対する助成

区分	限度額等	支給世帯数	支給額
住宅リフォーム補助金	50万円 (対象工事費の20%)	156世帯	71,250,000円
住宅資金利子補給補助金	年1%の利子補給	18世帯	8,796,921円

区 分		被害状況	被害額(千円)※6
福祉・医療施設	保育園	外壁、受水槽、ボイラー 等	25,935
	高齢者総合福祉センター	防火扉、屋根融雪用配管、機械設備 等	72,090
	老人福祉センター	内装、設備 等	1,223
	診療所	内装、床 等	3,731
計			102,979
観光施設	スキー場	リフト、センターハウス、車庫 等	61,578
	温泉宿泊施設	4 施設	123,531
	その他	絵手紙収蔵館、物産館、百合居温泉 等	
商工施設	51 事業所	187,282	
計			372,391
教育施設	小学校	校舎、プール施設、体育館、グラウンド 等	128,995
	中学校	校舎、プール施設、体育館 等	78,488
計			207,483
社会教育・文化施設	公民館	全壊 2 棟、大規模半壊 1 棟、半壊 3 棟、一部損壊 15 棟	101,471
	旧東部小学校	体育館	35,490
	農村広場	多目的グラウンド、管理棟 等	7,146
	文化会館	照明設備、音響設備 等	2,342
計			146,449
住 宅	全壊 33 棟、大規模半壊 21 棟、半壊 148 棟、一部損壊 492 棟	4,564,126	
計			4,564,126
行政施設等	役場庁舎	外構、電気施設、給排水施設 等	33,075
	消防施設	ポンプ小屋 12 棟、消火栓 5 基、防火水槽 4 槽	29,542
	その他	駅前駐車場、消雪パイプ施設、ケーブルテレビ関連設備 等	30,460
計			93,077

※6…被害額は災害復旧に係る事業費又は推計額のため、今後精査が進むことにより、大きく変動する可能性があります。

被害総額 **169億8,429万8,000円**

■公共施設等の被害状況(平成25年1月31日現在)

区 分		被害状況	被害額(千円)※6	
農地・農業用施設	田・畑	832 箇所	532,360	
	農 道	137 箇所	522,400	
	水 路	134 箇所		
	ため池	5 箇所		
計			1,054,760	
農業関連施設・機械	村有施設	農林産物処理加工センター、堆肥センター、農産物処理加工施設	39,166	
	共同利用施設・機械	培養センター、ライスセンター、育苗センター、乾燥調製施設、育苗施設 等	99,793	
	個人所有施設・機械	菌茸施設	20 棟	377,518
		畜産施設	10 棟	259,611
		作業所、格納庫、倉庫 等		474,080
		直売所	26 施設	66,400
	コンバイン、トラクター、田植機 等	101,700		
計			1,418,268	
農産物	菌 茸	しめじ、えのき、しいたけ、ひらたけ 533t	173,746	
	畜 産	肉牛 26 頭、生乳 4,200 ℓ	13,178	
	水 稻	米	75,406	
	野 菜	アスパラ、トマト 等	7,661	
計			269,991	
公共土木施設	道路・河川等	国・県道	47 箇所	2,346,886
		村 道	212 箇所	1,683,940
		河 川	2 箇所	91,249
		急傾斜地	1 箇所	93,813
	林 業	治山等	14 箇所	4,129,000
		林 道	5 箇所	14,333
計			8,359,221	
上下水道施設	簡易水道等	13 施設	248,258	
	農業集落排水 公共樹等	49 箇所、管路 709.7m	56,485	
	合併処理浄化槽	195 基	90,810	
計			395,553	

栄村震災復興計画 < 概要 >

【具体的な取組内容】

項目	取組内容
三つの前提	
前提1「安全環境の確保」	
(1)安全な暮らしを確保するための地域点検・調査・分析	・集落の安全、農業用施設、森林、医療等の点検・調査・分析の委員会設置等
(2)震災被害やその対応等を踏まえた新たな「地域防災計画」の策定	・既存の「緊急震災対策基本方針」をもとに、新たな「地域防災計画」の策定
(3)防災教育、防災訓練等の検討	・住民による防災勉強会等の開催と支援 等
(4)災害時及び復旧・復興における情報収集・伝達・発信方法等の検討	・災害時の情報伝達方法の改善、村内外への情報発信のあり方の見直し
前提2「地域資源の積極的な活用」	
(1)各集落に存在する豊かな地域資源の発掘	・村外の専門家など多くの人たちの英知を結集した集落の地域資源の発掘
(2)地域資源の発掘、活用方法の検討	・地域資源発掘のための集落点検、専門家等の協力のもと利活用の検討
前提3「集落ごとの特色ある復興」	
(1)二つの前提に関連付けた集落独自の復興の展開	・住民自らによる復興への取組のためのきっかけ作りなどの支援
(2)復興の主役としての集落への支援	・集落での復興に向けた研修会の実施、復興の専門家等の派遣の支援
三つの基本方針	
方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」	
(1)被災者への生活支援	①被災者の総合的な生活支援を行う「総合サポートセンター(仮称)」の設置 ②被災した個人住宅への支援 ③応急仮設住宅入居者の生活環境改善等の支援(緊急的課題) ④震災復興村営住宅の整備等、住宅被災者への支援 ⑤冬期の生活環境への対応(居住環境、除雪体制等の検討)
(2)防災拠点としての集落施設の整備	①防災拠点としての施設(公民館、集落内道路、交通確保等)の整備 ②防災拠点としての公民館等の整備(併せて地域再生拠点として位置付け) ③積雪期や豪雨時に対応する集落内の避難路の確保 ④防災拠点やヘリポート等の緊急施設の配置点検と交通の確保
(3)地域力・防災力を強化するための集落の整備	①防災の中心的担い手となる若者が定住するための対策の強化 ②若者の定住用住宅の整備 ③子育てしやすい環境の整備 ④集落を拠点とする産業(農業、農林加工、交流・観光 等)づくりの整備 ⑤集落の基礎となる道路、水路等の諸施設の整備と維持管理体制への支援 ⑥集落の風土や文化的景観の保全
方針2「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」	
(1)被災した農地・農業用施設の復旧・整備(復旧期の緊急課題)	①災害復旧工事後の早期完了と工事後の対応 ②復旧後の生産体制への支援
(2)農耕地の整備と農林業の担い手の育成 ～未整備農地への対応、周辺の森林との一体的整備～	①今後の地域農業の検討 ②全村の農地整備計画の作成 ③農地の周辺林地との一体的な整備計画の策定 ④農作業の安全と維持管理労働の軽減を目指した整備 ⑤ゾーニング(地区区分)された農地での担い手の育成
(3)「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築 ～農業の6次産業化の推進～	①今後の生産・加工・販売等の検討 ②農地利用・集落営農等の推進と担い手の確保 ③「少量多品目生産」を基本とする生産・販売体制の確立 ④農産加工の推進と販売重点特産品の選定 ⑤6次産業化推進のための実践的な研修会等の実施
(4)新たな産業・事業の創出	①農業を軸にした新たな産業・事業の創出 ②都市住民との交流を踏まえた新たな産業・事業の創出と展開 ③民間企業、NPO、集落などによる起業の推進と支援 ④既存の産業や企業等の基盤強化と新たな事業展開への支援
(5)森林計画の策定と森林資源の活用	①森林資源の把握と森林計画の策定 ②森林資源の総合的活用方策の検討
方針3「災害に強い道路ネットワークの構築」	
(1)村外へ通じる幹線道路の整備 ～村が孤立しない道路の整備～	①災害時の幹線道路の確保 ・国道117号の代替路線の確保 (県道箕作飯山線の箕作～明石区間の道路整備及び他路線整備の検討) ・国道405号の安全確保 (和山～小赤沢区間の道路整備及び他路線整備の検討)
(2)村内の集落間連絡道路及び集落内道路の整備 ～集落が孤立しない道路網の整備～	①村内の道路整備計画の策定とそれに基づく整備 ・秋山地区と東部地区を結ぶ幹線道路の整備の検討 ・県道長瀬横倉(停)線の改良(貝廻坂の抜本的改良、その他箇所)の整備検討 ・孤立集落の発生を防ぐ観点から、集落内や周辺の農道、林道、里道・古道等の配置の検討 ・豪雪地帯、山間地域の特性を踏まえた整備の検討、特に雪崩対策等の対策強化と整備
(3)交通安全、安全施設及び道路周辺の交通環境の整備	①子どもや高齢者の安全が確保できる交通環境の整備 ②道路・パトロール体制の整備と交通安全の確保 ③利便性や安全性を高め、景観的なゆとりも与える道路の付帯施設の設置
(4)子どもや高齢者が利用できる交通体系の整備	①買い物、医療・福祉のための交通環境の整備、交通システムの抜本的な改善

【計画策定の趣旨】

震災を契機に、壊れたものを元に戻す「復旧」にとどまらず、これまでの様々な課題を改善し、村が以前より良い状態にする「復興」・「再生」を目指す総合的な計画を策定します。

【計画の位置付け】

「総合振興計画」の上位の計画として位置付け、本計画が終了した段階で「新たな総合振興計画」を策定して、引き継ぎます。

【計画の期間】

平成24年度～平成28年度
(5年間)

基本目標 『震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を』

「人と人のつながり」を中心とする復興を行います。栄村の「人と人のつながり」は、集落を中心とする暮らしの中で生み出されてきたものであり、自然・風土・文化、そして伝承されてきた技や技術を核として得られたものです。これらを次世代に伝承し、さらに大きく展開することが、今の中山間地域に求められています。震災をのりこえ、一層豊かなものにするために、子ども達・若い人達、そして高齢者の方々が共に暮らす豊かな地域を創り出すことを目指します。

三つの前提

前提1 「安全環境の確保」

地震による建物などの直接的な被害だけでなく、地震で誘発される土砂崩落等の災害から住民や集落を守り、地域の安全環境を確保することが第一の基本とします。

前提2 「地域資源の積極的な活用」

豪雪等の自然環境、豊富な水資源などの自然エネルギー、村の暮らしや農地・森林が育んだ歴史・風土、文化的景観など、地域のすべてを資源として捉え、新たな産業や生活に積極的に活用します。

前提3 「集落ごとの特色ある復興」

集落により、人口・戸数、歴史・風土、農林業の形態が異なることから、各集落の特性を活かした復興を目指します。

三つの基本方針

方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」

様々な性格を有する集落を復興の基本として、集落における復興・再生を最優先に取り組みます。

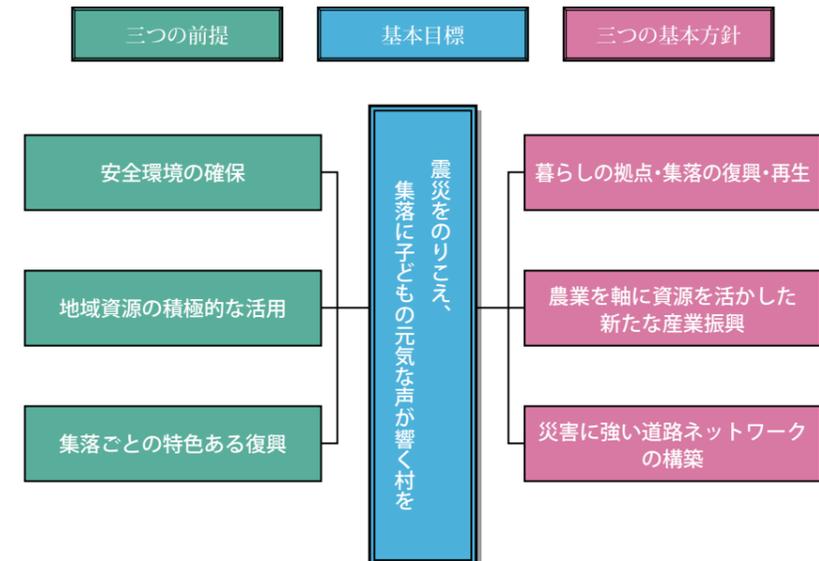
方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」

従来からの農業にとどまることなく、今までの村のすばらしい部分を積極的に活かして、農業を中心とする新たな産業を構築します。

方針3 「災害に強い道路ネットワークの構築」

災害時に村や集落が孤立しないように、国・県道などの幹線道路の機能を強化するとともに、農林道・古道等を含む村内のあらゆる道路を利用することにより、災害時の交通を確保し、災害に強い道路ネットワークを構築します。

< 体系図 >



表紙題字 | 栄村长 島田茂樹

写真提供者 |

相澤博文、石沢一芳、岡田将彦、小林清治、斎藤充子、白水智、滝沢一史、福島博、松尾真、飯山消防署栄分署、(株)日本農業新聞、栄村物産館、J A 北信州みゆき、長野県北信建設事務所、長野県北信地方事務所、(有)津南新聞社（敬称略）

編集後記 |

地震は、何の前触れもなく突然起こり、一瞬にして家屋などの財産や仕事を奪い、平穏な暮らしを一変させてしまいます。

自然豊かな小さな山村を襲った長野県北部地震からまもなく2年となります。

この震災では、村にかつて経験したことのない被害をもたらし、秋山地区を除く村内全域で10日間にも及ぶ避難所生活を経験しました。その中で、これまで集落などのコミュニティで培われてきた「地域の絆」「人とのつながり」を再確認し、お互いに助け合いながら厳しい状況を乗り越えてきました。

また、全国各地の多くの方からいただいた心温まるご厚情やメッセージに、何度も励まされてきました。

現在、復旧工事もほぼ終わり、村が元の姿を取り戻しつつある中で、この記録集が震災の経験や記憶、さらに復旧・復興に向けた取組みを風化させることなく、教訓として後世に語り継がれる一助となれば幸いです。

最後に、記録集の刊行にあたり、ご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

栄村震災記録集「絆」

発行日 平成25年2月28日

発行 長野県 栄村役場

〒389-2792

長野県下水内郡栄村大字北信3433

TEL.0269-87-3111(代)

編集 栄村役場総務課

制作 有限会社津南印刷商事